令和６年度
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）応募要領

１　目的

本研修は，行動障害のある人のうち，生活環境への著しい不適応行動や，自傷や他害行為など危険を伴う行動を頻回に示す，いわゆる強度行動障害のある人に対して，障害福祉サービス事業所等において適切に支援が行えるよう，支援者に基礎的な知識と技術に関する情報を提供することを目的とします。

２　研修期間・会場・定員

期間・定員	会場	申込受付期間	受講決定通知送付予定時期
【基礎研修】 令和７年２月 12 日(水) 19 日(水) 定員：60 名程度	安芸区民文化センター 4F 会議室 （広島市安芸区船越南 三丁目 2-16）	令和７年 １月 10 日（金） まで	令和７年 １月中旬

※受講会場における人数にも制限がございますので，申込多数の場合は調整をさせていただくことがありますので予めご了承ください。

※研修最小開催人数に満たない場合は，開催を中止する場合があります。その場合には個別にご連絡します。

３　研修受講対象者

本研修の受講対象者は，障害福祉サービス事業所又は障害児通所・入所支援施設等において，知的障害，精神障害のある児者を支援対象にした業務に従事している者又は今後従事する予定のある者若しくは又は障害福祉サービス事業所等の連携医療機関等において治療にあたる医療従事者のうち，次の項目に全て該当し，本研修の全ての課程を受講できる者とします。

４　受講費用について

受講費用は一人 18,000 円とします。納入方法については事前振込みにてお願いします。振込先など詳細は受講決定通知にてお知らせします。

５　研修カリキュラム概要

【基礎研修】

日程	研修内容		
1日目	9:45～10:00	開講式・オリエンテーション	
	10:00～11:30	講義:強度行動障害の理解	支援の基本の考え方 強度行動障害の実態 行動障害が起きる理由 障害特性の理解
	11:30～14:20	演習:強度行動障害の理解 (昼休憩含む)	困っていることの体験
	14:30～15:50	講義:支援のアイディア	障害特性に基づいた支援
	16:00～17:00	演習:基本的な情報収集	行動を見る視点
	17:00～17:15	事務連絡	
2日目	9:45～11:15	演習:特性の分析	特性の把握と適切な対応
	11:25～12:25	講義:チームプレイの基本	チームプレイの必要性
	13:10～14:10	演習:チームプレイの基本	手順書に基づいていく支援の体験
	14:20～16:15	講義:研修の意義	行動障害と虐待防止
	16:15～17:00	講義:実践報告	成人期における支援の実際
	17:00～17:15	全体のまとめ・修了証書交付・閉校式	

※カリキュラムの詳細については変更することがあります。

※研修時間は**国の示すカリキュラムに準じております。**各日，開始・終了時間が異なりますので，ご確認の上，参加ください。

６　受講申込み

受講を希望する場合は、1月10日（金）までに、受講申込フォームよりお申込みください。

※氏名は修了証書に使用しますので、お間違えのないようご入力をお願いします。

【令和６年度強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）受講申込フォーム】

URL：https://forms.gle/q24nsa7GjCCGDZuYA

※受講決定通知につきましては、事業所宛にメールでお送りいたします。

７　受講決定

本研修については，受講申込者が多数見込まれるため，受講者決定する際には，**申込者が指定する推薦順位や受講希望者の業務予定及び実務経験の状況等を踏まえて選定**することとします。また，会場や障害分野などの調整を行う場合もあります。

基礎研修の受講の可否は，**令和７年１月中旬**に実施機関から申込者に受講決定通知を送付します。

８　修了証書

すべての研修課程を修了した者には，修了証書を授与します。

ただし，受講態度が著しく不良であったりする場合には，修了証書を交付いたしません。

なお，研修修了者については，広島県知事が修了者名簿を作成し管理します。

９　その他

⑴ 原則として30分以上の遅刻は欠席とみなすので,天候などには早目の対応をしてください。

⑵ 受講にあたって障害への配慮を要する受講希望者は，受講申込フォームより申込の際に記載をお願いします。

⑶ 会場へは公共交通機関を利用されるなどして来場ください。研修会場の駐車場の使用については，障害のある方等の利用を想定しており，なおかつ事前に研修事務局が承認した方のみとさせていただいております。やむを得ず自動車で来られる方は，近隣の民間駐車場をご利用ください。

⑷ 次の項目に該当される受講者の方には修了証書・受講証明書は交付しません。

ア　私語・居眠り等，著しく受講態度が悪いと判断した場合

イ　30分以上の遅刻（講義中の離席，携帯電話の使用等も含む）

ウ　研修会場の駐車場の無断使用

⑸ 個人情報については，広島県個人情報保護条例（平成16年広島県条例第53号）の規定に基づき，適切に取り扱うものとします。

１０　研修に関するお問い合わせ

社会福祉法人つつじ　広島県発達障害者支援センター　（担当：平井・見越）

℡　082-490-3455

受付時間　9：00～17：00